「生」「活」を造語成分とし共通語基をもつ近代的類義二字漢語

――「生計―活計」「生気―活気」等 10 組――

渡　辺　陽　子

［キーワード：二字漢語、漢語語基、生活、和製漢語、造語成分］

1. はじめに

近代に日常語として定着していく漢語「生活」の語基「生」と「活」は、共に、特に近世から近代にかけて、新しい用法を獲得したためか、それぞれを造語成分とする二字漢語である「生体―活体」「活動―生動」のような類義語ペアを、近世・近代に多く作り出している。特に、このうち、例えば「体」のような共通語基をもつ二字漢語の両方（「生体―活体」）ないし一方が、近世から近代にかけて派生しているパターンが多い。具体的には、生業―活業、生計―活計、生路―活路、生体―活体、生物―活物、生命―活命、生動―活動、生発―活発、生気―活気、生殺―活殺、（生魚―活魚）等である。いわば「共通語基をもつ類義二字漢語」語彙とでも呼べる語彙がある。これだけ多いペアを、たとえ一時的にであっても作り出している事例は決して多くはない。それだけ、「生活」ないし「生」「活」という漢字・漢語が、日本語史上の広義の近代語的な意味合いを付加されて造語力を持つこととなり、何らかの象徴的な近代的特徴を負うことになっ

たものとも推察される。これらの「生」「活」という意味的にも近似する漢字を語基に持つ類義二字漢語語彙を、まとめて全体的な視点から考察することによって、近代漢語語彙の造語特徴や派生パターンの一類型を、新たな視点から解明するヒントが得られるかもしれない。そのような問題意識をもって、これらの「生」「活」類義二字漢語語彙を考察してみることにしたい。

本稿では上記の視点と目的をもち、意味的に近似する 2 つの漢字が共通語基を持つ類義二字漢語熟語を次々に派生させるという特異な漢語造語パターンがどのように起こるのかを解明するための前段階として、まず「生」と「活」の個々の類義語ペアに注目し、各々の語の使用状況を実例によって比較することで、各語の中心的意味を把握するとともに、用法の相違をも明らかにしたい。本稿で考察の対象とする類義語ペアは以下の通りである。

①生業―活業、②生計―活計、③生路―活路、④生体―活体、⑤生物―活物、⑥生命―活命、⑦生動―活動、⑧生発―活発、⑨生気―活気、⑩生殺―活殺

2.「生」「活」の意味

まず「生」と「活」それ自体の意味を『日本国語大辞典　第二版』（以下『日国 2』),『学研国語大辞典』第二版（以下『学研 2』）『同訓異字辞典（以下『同訓異字』)』の 3 点の辞書から整理したい。

各辞書での意味記述を見ると、「生」には謙遜の自称や、学生・生徒を意味する接尾辞としての使われ方がある。また「活」には活字や活動などの略としての使われ方の記述があるが、これらは語の基幹となる意味では

ないと考え、本稿ではこれらを考察には含めない。表においても考察しない語の項目については記載しないこととする。

『日国2』の「字音語素」での意味記述では、「生」には「はえる」「うまれる」「いきる」「いきいきとしている」「いのち」などとある。対して「活」は「いきてはたらく」「いきいきとしている」と記述されている。『日国2』で、語としての「生」を見てみると、「いきる」のほか、「うまれる」を意味に持つ。また、「仕事」や「生活・生活すること」も「生」が担う意味としている。他方「活」は「いきる」のほか、「いきている」や「いきいきとしている」という状態をあらわす意味を担っている。

『学研2』では、「生」は、「生きること」「毎日のくらし」「いのち」などが意味として記述される。「活」は、「生きること」「生きる方法」の他、「気絶からよみがえらせる術」なども記述されている。

『同訓異字』では、「生」は「いきる」「はえる」「うまれる」のほか、ここでも「くらす」「なりわい」などの実際的生活や労働のイメージを担うようである。「活」は、「勢いがよい」「いきいきしている」という状態、「いきる」のほか、「よみがえる」の意味を持つとされている。

以上三つの辞書を見たうえで、以下のように整理する。

①「活」と「生」の中心的意味は以下のA〜Gである。

A　いきる、B　うまれる、C　くらす、D　いきかえる、E　いのち、F　しごと、G　いきいきとしている

②「生」のほうが意味の範囲が広い。

③「うまれる」「いのち」「しごと」「くらす」は「生」のみが担う。

④「いきかえる」は「活」のみが担う。

⑤「いきる」「いきいきとしている」は「活」「生」のどちらもが持つ意味である。

どちらの語にも共通した意味は「いきる」と「いきいきとしている」で

【表 1–1】『日国 2』「字音語素」での「生」の辞書記述

生	『日国 2』「字音語素」	『日国 2』	『学研 2』	『同訓異字』
1	草木の芽が出る。はえる。	この世に生まれ出ること。出生。また、生きること。生命を保つこと。しょう。	生きること。生きていくこと。	はえる・草木の芽が出る。
2	うまれる。うむ。つくりだす。おこる。	いのち。生命。しょう。	毎日のくらし。生活。	そだつ・そだてる（育）。
3	命を保つ。いきる。いかす。	生活。生活のための仕事。生業。また、産業、生産。	いのち。生命。	いきる・いかす。
4	いきいきとしている。	中国の伝統演劇用語で、男の主役のこと。		うむ・うまれる。
5	生まれてから死ぬまで。命のある間。いのち。			いのち。
6	なま。熟しきらない。煮たり焼いたりしない。			くらし・なりわい。
7				いきいきしている。
8				なま・にてない・うれない・なれない。

【表 1–2】『日国 2』「字音語素」での「活」の辞書記述

活	『日国 2』「字音語素」	『日国 2』	『学研 2』	『同訓異字』
1	生きてはたらく。いきいきしている。	生きること。生きていること。生存。	生きること。生きる方法。	勢いがよい・いきいきしている。
2		気絶した人の息を吹き返らせる柔道などの術。	気絶した人の意識をよみがえらせる術。	いきる。
3		（形動）活発なこと。生き生きとしていること。また、そのさま。		いかす・よみがえる・役立てる。

ある。しかし「いきる」という意味の示す範囲は広いため、生命活動が維持されるという意味での「いきる」なのか、社会生活を営んでいるという意味での「いきる」なのかを明らかにするためには、使われる文脈を観察する必要があるだろう。「いきいきとしている」は、生＋□と活＋□のどちらのパターンで使用される頻度が高いかを用例から見ていき、どちらの語がよりその意味を強く持っているかという点も考察したい。

3. 類義語ペア各語の意味記述の整理

ここでは、本稿で考察の対象とする、①生業―活業、②生計―活計、③生路―活路、④生体―活体、⑤生物―活物、⑥生命―活命、⑦生動―活動、⑧生発―活発、⑨生気―活気、⑩生殺―活殺、これら 10 の類義語ペアについて、『日国 2』、『学研 2』、平凡社『大辞典』より各語の意味記述を整理して、考察する。

考察の手がかりとして、まず『日国 2』を参照し日本での使用の初出年を示しておきたい。表 2 に初出年の古い順に並べ、読みと資料名をまとめ

【表 2】「生」「活」を共通語基とする類義二字漢語の初出年（『日国 2』による）

初出年	前項	後項	読み	資料
718	生	業	せいぎょう	続日本紀–養老二年
903 頃	生	路	せいろ	菅家後集　哭奥州藤使君
905～914	活	計	かっけい	古今和歌集　真名序
1002	生	命	せいめい	政事要略　九五・学校事下
1018 頃	生	計	せいけい	和漢朗詠集
1060 頃	生	殺	せいさつ	本朝文粋　四・貞信公辞摂政准三宮等表〈大江朝綱〉
1231～53	活	路	かつろ	正法眼蔵　三十七品菩提分法
1240	活	命	かつめい	新編追加－延応二年　五月一二日（中世法制史料集一・追加法一四二）
1530	生	気	せいき	清原国賢書写本荘子抄　七
1563	活	動	かつどう	玉塵抄　一
1676 頃	活	発	かっぱつ	集義和書　一一
1707	活	物	かつぶつ	童子問　下・四七
1713	生	発	せいはつ	養生訓　三
1763	活	気	かっき	談義本・風流志道軒伝　二
1799	生	動	せいどう	随筆・絵事鄙言
1834～48	活	業	かつぎょう	人情本・貞操婦女八賢誌
1837～47	生	物	せいぶつ	舎密開宗内・三・六七
1875	生	体	せいたい	文明論之概略　〈福沢諭吉〉一・二
1900～01	活	殺	かっさつ	思出の記　〈徳富蘆花〉巻外・三
1907	活	体	かったい	〔辞林〕

た。

①生業―活業

□＋業	日国 2	学研 2	大辞典
生業 1018	生活するための仕事。なりわい。すぎわい。	生活費を得るための仕事。なりわい。	人の生活に必要な業。なりはひ。
活業 1834〜48	生活してゆくための商売。職業。	（例、項なし）	（例、項なし）

生業は三辞書すべてに記述があったが、活業は『日国 2』にしか記述がされていなかった。生業はどの辞書でも「なりわい」で言い換えられており、生活を成り立たせるためのしごとの意味とされている。活業も、「生活してゆくための商売」という説明、「職業」への言い換えから、具体的な労働のイメージがうかがえる。初出年を見ると、生業がより古く 718 年には使用されていた。活業は 1834〜48 年にあらわれるので、生業のほうがより長く、生活を成り立たせるためのしごととしての意味を担っていたものと思われる。現代語として生業（せいぎょう）と活業（かつぎょう）はいずれも日常語ではないが、辞書に立項がないことからも、活業（かつぎょう）は生業よりもさらに使用が定着しなかった語と考えられる。

②生計―活計

□＋計	日国 2	学研 2	大辞典
生計 1018 頃	くらしを立ててゆくための方法や手段。活計。くちすぎ。すぎわい。くらし。生活。	（社会で）生活していく方法。くらし。活計。	生活の手段。すぎはひ。くちすぎ。活計。糊口の法。
活計 905〜914	①くらしを営むこと。また、そのための方法や手段。くらしむき。生計。	（文）生活していくこと。また、そのための方法・手段。生計。家計。くらし。	くらしむき。生計。

	②（形動）（―する）豊かなくらしをすること。贅沢（ぜいたく）, 享楽、気晴らしをして楽しむさま。 ③酒食などを出してもてなすこと。饗応。もてなし。ごちそう。 ④（形動）（―する）のんびりと気ままにすごすこと。また、そのさま。		

生計―活計のペアはどちらも三辞書での記述があった。生計は生活の方法と説明され、活計も同様の説明の他、くらしを営むことやくらしそのものという説明がある。生業―活業と意味が近いが、生業―活業は生活の方法としての職業や仕事という意味で限定されるが、生計―活計は職業や仕事以外の活動を含み、生活上のやりくりをした上でのくらしそのものを指すと思われる。『日国 2』では、活計の第一義で生計と近い意味があげられている他に、第二義では豊かなくらし、第三義ではもてなし、第四義ではのんびりと気ままに過ごすこととあり、「どのようなくらしなのか」をあらわすようになっている。初出は『日国 2』の例によれば、「活計」のほうがやや早いようである。『学研 2』では、活計を文語・文章語として分類し、生計は特に分類されていない。生計が現代でも使用される語となっているのに対して、活計は現代の日常語としては残っていないのは、活計がより文語的であり、使用が一般化しなかったことも要因なのではないだろうか。

③生路―活路

□＋路	日国 2	学研 2	大辞典
生路	①人生のみち。生活	（文）①生存のみち。	生きる路の意。にげ

903 頃	のみち。生きていく方法。 ②逃げみち。活路。 ③初めて通る道。よく知らない道。 ④生命を保つ道。病気がよくなること。快気。	生活のみち。また、生きてきたみち。②逃げみち。生きのびるみち。	みち。活路。
活路 1231～53	①苦難を切り抜けて、生きのびることのできるみち。窮地からのがれ出る方法。 ②生活するためのてだて。生活の方法。	①死地から逃れて生きのびるみち。また行きづまった現状から抜け出す方向・方法。 ②生活のみち。生活の方法。	①助かるべき路。 ②生活の路。

生路―活路はどちらも三辞書での記述がある。『学研 2』では、生路を文語・文章語として分類し、活路は特に分類されていない。また両方とも三辞書すべてで生活のみちという意味が記述されている。多少言い回しが異なるが、生路は第一義が生活のみち、第二義が逃げ道であり、活路は第一義が逃げ道、第二義が生活のみちとなっている。現代での使用を考えたときには、生路よりも活路のほうに逃げ道としての意味が残っているのではないかと思われる。

④生体―活体

□＋体	**日国 2**	**学研 2**	**大辞典**
生体 1875	生きているもの。また、生きているからだ。生物の体。	①生きているもの。生物。②生きている体。	生体の意味の説明はないが、有機体と同じとの記述あり。
活体 1907	生きている物体。生活体。	（例、項なし）	生活体をいう。死体に対する語。活体解剖等に用いる語。

生体は三辞書で項目があったが、『大辞典』では有機体と同じという記述があるのみである。他の辞書では、生きているもの、生きている体という記述が共通している。活体は、『学研 2』には立項されていなかった。他の二辞書では生活体のこととする記述が共通する。『大辞典』の記述がより詳しく、死体に対しての活体であり、解剖等に用いると説明されていることから、医学、解剖学で使用される語であったと考えられる。類義語「生活体」の意味も確認する必要があるが課題としておきたい。

⑤生物―活物

□＋物	日国 2	学研 2	大辞典
生物 **1837～47**	①生きているもの。生命のあるもの。生物。 ②生々として活気のあるもの。 ③天正カルタなどで人物像の描かれている札。 ④陰茎の異称。	生命をもち、成長・繁殖するもの。動物と植物の総称。生き物。	自然物中、原形質を有し、生活現象を営み、或いは営み得る可能性を有するもの。動物・植物に二大別する。無生物の対。
活物 **1707**	①生きているもの。生きて活動しているもの。―死物。 ②陰茎をいう。	（例、項なし）	①物をいかす。物に生気を与える。 ②生気があって盛に活動するもの。

生物は三辞書で項目がある。生命、生きているものというのが基本的な意味であるが、『学研 2』『大辞典』では動物と植物を指す語としている。『日国 2』では①と②が基本的な意味と言えようが、②の生々として活気のあるもの。という説明は他の二辞書にはないものである。活物は『学研 2』では立項されていない。『大辞典』では①物をいかす。物に生気を与える。とあり、生き物そのものというよりは、生かすことや生きる力を与え

ることという行為・動作性の語という説明がされる。②生気があって盛んに活動するもの。という説明は①の結果として、②になるという派生の仕方ではないか。『日国2』では、生物の『日国2』の①の説明とほとんど同じ説明がなされているが、いきいきとしたものを指すという説明はない。

『日国2』の「活物」の用例を見ると、童子問（漢文）「水」、都鄙問答「地」、志都の岩屋講本「事の実物を捕らえること」、言志耋録（漢文）「心」、花柳春話「世の中で活躍するもの」について使われており、「具体的な生命体」の意味の用例がない。

「生物」は中国の例は『礼記』、日本では『舎密開宗』が初出となっているので、蘭学系の語とも考えられる。

⑥生命―活命

□＋命	日国2	学研2	大辞典
生命 **1002**	①人間や動物、植物などが生物でありつづける根源。いのち。寿命。性命。しょうみょう。 ②その方面、分野で活動、存在し続けることができる根源。 ③唯一のよりどころ。いのち。 ④そのもの独特のよさ。神髄。また、一番大切なところ。いのち。 ⑤他の存在から区別する生物固有の特性。哲学で、この特性を、無機世界の原理に還元できるとする機械	①生物が活動する根本の力。生物が生物として存在しうるための原動力。いのち。 ②寿命。 ③ある物事を成り立たせていく上で、最も大切なもの。	①いのち。寿命。 ②物事の要所。最も大切とするところ。

	論の考え方と、無機世界とは違った独自の原理と見る生気論の考え方に分けられ、後者には、一生物の全体は部分の総和以上の原理があると見る全体論が属している。		
活命 **1240**	①命を支えること。生活すること。なりわい。かつみょう。 ②命を助けられること。 ③生き生きとした生命。	（例、項なし）	生きていること。生存。存命。

生命は三辞書で記述があり、いのちそのものを指す語、大切なところを指すという説明が共通する。活命は『学研 2』では立項されていない。共通するものとしては、いのちを維持する、生きることという説明がある。『日国 2』では、なりわい、いのちを助けられることという説明がある他、いのちそのものを指す記述もある。いきいきとしたいのちと記述されており、生命とは使われ方が異なると考えられる。『日国 2』の「活命」の初出は、①は中世の法律、②は『読本・忠臣水滸伝』、③は『西国立志編』であり、「いきいきした」の意味が加わったのは近代になってからである。

⑦生動―活動

□＋動	日国 2	学研 2	大辞典
生動 **1799**	生き生きとしていること。特に、文字・絵画などの、いまにも動き出そうとするかのような生き生きとした趣をいう。	生き生きとして動き出すこと。また、そのような感じがあること。	書画などのいきいきとして、動かんとする如く真にせまるをいう。

活動 **1563**	①（―する）はたらき動くこと。活発に行動すること。 ②「かつどうしゃしん（活動写真）」の略。 ③「かつどうしゃしんかん（活動写真館）」の略。	①元気よく動き、ある働きをすること。 ②活動写真の略。	①生き生きとして動くこと。活発に動作すること。②転じて、人の社会に出でて手腕を振るうこと。 ③活動写真の略。また映画館の意にも使う。

生動―活動のペアはどちらも三辞書での記述があった。生動はいきいきと動き出すようなさまという意味の記述がされるが、『日国2』と『大辞典』では、文字・絵画・書画などを形容すると、対象を限定している。活動は活発に、元気に、いきいきと動くこと、またそうした働きという意味の記述がされている。活動写真の略であることについては三辞書で共通して記述されている。生動が主に美術・芸術作品に対して、動き出しそうであることをあらわす語であるとすると、活動のあらわす意味や使用場面とはかなり異なるだろう。生＋□―活＋□のペアは、意味の重なりがある場合が多いが、生動―活動のペアは意味と用途が明確に分かれた例といえる。初出年代を見ると、生動は1799年なのに対して、活動の初出が1563年でより古い。

『日国2』での「活動」の日本での初出は『玉塵抄』（1563）であるが、中国漢文の例はそれよりも後の『福恵全書』のものが挙げられている。『玉塵抄』の次の用例は『文明論之概略』（1875）である。今後漢和辞典などの記述を確認する必要があるが、『玉塵抄』の例と近代の例とは繋がっていない可能性もある。

⑧生発―活発

□＋発	日国 2	学研 2	大辞典
生発 **1713**	内から生じること。内から自然に生まれ出ること。	（例、項なし）	（例、項なし）
活発 **1676**	①魚などの、勢いよく水上にはねるさま。②生き生きとしているさま。勢いのよいさま。	（ことば・動作・ものの動きなどが）元気で勢いのよいようす。	勢ありて生動する貌。

生発は『日国 2』のみで立項されていた。活発については三辞書で記述があり、勢いのよいさまという記述で共通する。内から生じることを意味する生発と、勢いのよいさまを意味する活発は、生動―活動ペアと同様に意味の重なりはないペアのようだ。活発は現代においても日常的に使われる語となっているが、生発はそうではない。生動―活動と同じく、生発―活発は活＋□の語のほうが日常語化したパターンのペアといえる。

⑨生気―活気

□＋気	日国 2	学研 2	大辞典
生気 **1530**	①万物を生長発育させる自然の気。また、いきいきした勢い。若々しく充実した気力。活気。しょうき。 ②しょうげ→ (1) 正月は子、二月は丑というように、各月ごとにその方角に存在すると考えられた、気を生じるはたらき。治療を受けるときや、	いきいきとした気力・感じ。	①物の発生長育する力。 ②いきいきした気力。活気。 ③気を生ず。外物に対する積極的な反発心を起こすこと。

	服薬のときにそれがある方角（生気方）を向くとよいとされた。せいき。死気。 (2) 八卦忌（はっけいみ）の吉方の一つ。遊年（ゆねん）の卦（か）の、上段の陰陽を変えたもの。たとえば、遊年が離なら生気は震。 (3) 北斗七星の一つで、福星の貪狼星をいう。この星にめぐりあうときは吉とされる。 (4) 九星占いでいう、生まれ年の九星五		
活気 **1763**	活動の根元となる気。転じて、生き生きとした気分。元気。生気。また、生き生きとしてにぎやかな感じ。	いきいきとした気分・ふんいき。さかんな元気・勢い。	いきいきした気。生気。

生気と活気ともに三辞書での立項がなされている。生気は『日国2』と『大辞典』でものを発生させ成長させる気・力という説明がされている。また、いきいきとした気力・勢いという説明が三辞書に共通してある。活気は三辞書でいきいきとした気分・気という説明がされ、『日国2』では活動の根源となる気という説明があるほか、いきいきとしてにぎやかな感じという説明もある。『日国2』の「活気」の用例を確認すると、『談義本・風流志道軒伝』（1763）と『めぐりあひ』（1888〜89）の例は個人の様子についての描写である。現在「活気」は主に「集団」について述べる場合に使用され、対して「生気」は「個人」について用いられると思われるが、以上の例から考えると、「活気」はその意味範囲が「個人の描写も担

えたが、生気との関わりの中で集団についての描写に限定されていった」可能性があるのではないだろうか。

⑩生殺―活殺

□＋殺	日国 2	学研 2	大辞典
生殺 **1060**	生かすことと殺すこと。活殺。	生かしておくことと殺すこと。活殺。	生かすと殺すと。
活殺 **1900～01**	生かすことと殺すこと。生かしたり殺したりすること。生殺。	（文）生かすことと殺すこと。また、生かしておくことと、殺すこと。生殺。	生きるか殺すか。生殺。また生かすも殺すも凡て自由にすることを活殺自在という。

生殺―活殺のペアはどちらも三辞書での記述があった。意味の記述の内容はほとんど同じといえる。生殺は 1060 年頃の初出とされるが、活殺は 1900～1 年が初出年であり、初出年代がかなり異なる。ほとんど意味が同じであるならば、生殺のみがあれば用は足りるはずであり、新たに活殺の使用が必要になった理由は明らかでない。

4. 日本語歴史コーパスによる用例の考察

本節では、『日本語歴史コーパス明治・大正編 I 雑誌』を使用した考察を試みる。用例を提示する際の下線は筆者が付した。ここでは本稿で取り上げた類義語ペアのすべてを対象とはせず、コーパスにおいて生＋□と活＋□のパターンどちらにも用例があり、かつ用例が複数ある、「―計」「―路」「―物」「―動」「―気」「―殺」6 ペア 12 語について取り上げる。

4. 1　各語の用例の考察

本章での考察にあたっては、ある程度の経年的な変化をみるために、1887 年、1895 年、1917 年を考察対象とする年の中心とする。ただし、こ

れらの年に用例がない語のペアについては、上記の年代から離れた年代であっても考察の対象とした。

コーパスでの抽出の結果、あらわれた考察対象各語の用例数は以下の表4の通りである。コーパスではコア・非コアの両方を対象として、抽出を行った。抽出の段階でふりがなによって別の語として読ませている例は結

【表4】「生」「活」を共通語基とする類義二字漢語（『日本語歴史コーパス』より）

		1874	1875	1887	1888	1894	1895	1901	1909	1917	1925	計
生	業											42
活												0
生	計		1	8	8	12	24	31	41	11	40	176
活				1		1	6	2	4			14
生	路						3					3
活				2	1		5	3	10	7	8	36
生	体											9
活												0
生	物		1	4	2	10	75	46	313	37	47	535
活		1		5	4		6	1	4		2	23
生	命											933
活												0
生	動	—	—	1	1	—	6	1	5	3	—	17
活		2	-	12	37	46	134	133	307	307	350	1324
生	発											0
活												307
生	気	3	2	3	10	6	23	16	18	8	14	103
活		—	—	3	5	4	40	50	55	17	—	205
生	殺	1			3		5	1	2	1	2	15
活								1	1	1		3

果の数から除外している。（例えば生計に対して「たつき」とふりがなが付されているもの）抽出した各語の用例数は、年代ごとにまとめて以下の表 4 に示す。

以下、（1）生計―活計、（2）生路―活路、（3）生物―活物、（4）生動―活動、（5）生気―活気、（6）生殺―活殺について各語の用例を見ながら考察していく。「生―」のように前項に生がつくものには各語に振った数字の後ろに a を付し、「活―」のように前項に活がつくものには b を付して示す。

4. 1. 1　（1）生計―活計

（1a）生計

1887 年　8 例

「蓋其世界や即造物主の與ふる所、己の勤勞に隨ひ應分の生計を營むを得べし、夫既に一家の生計を立つれば則茲に多少の需用生ぜざる可からず、」

『国民之友〈1〉』「人の權理（一）」 池本吉治（訳）/ ヘンリー・ジョージ

「政費節限に關しては、吾人は詳細に諸公の注意を乞はざる可らざるものあり、想ふに遠からず我が紙上に開陳して、諸公の教を乞ふ可し、故に我國人民生計の度に相應する丈に政費を節限せられんことを願ふを以て、今暫く滿足せんと欲す、」

『国民之友〈8〉』「薩長の勢力を永久に保持するの策如何」

1895 年　24 例

「政府の財政、獨り危蹙なるのみならず、國民も亦貧窮に陥ゐり、中流以上のものと雖、儲蓄ありて生計豐かなるもの甚だ罕なり、」

『太陽〈1895–7〉』「朝鮮問題」 川崎三郎

「主要なる原因は精神錯亂の外に於ては先づ**活計**の困難を第一に僂指

せざるべからず次ぎに親族の不和を數ふべし而して親族の不和は多くの塲合に於て生計の困難より來る故に吾人は客觀的因由の中活計の困難實に主要中の主要なる者なりとなす况んや精神錯亂は往々此の遠因より來るをや」

『太陽〈1895–11〉』「我邦に於ける社會的現象としての自殺（承前）」国府犀東

1909 年　41 例

「是が宮相の始めて世間より重きを置かるる人物となりし出世の時期なるに、宮相其頃の生計は外目にも隨分逼迫の様子あらはれ、官に居て清きを守る、謹厚にして頼母しき人なりといづれも思はざるは無かりき。」

『太陽〈1909–4〉』「宮内大臣論」　山路愛山

「であるからして政治家なる者は、少なくも遊んで居ても一家の生計を立てて行けるだけの資産、所謂恒産がなければならぬ、語にいふ人恒産なければ恒心なしとは、政治家の資格を定むるに最も適した言葉であると思ふ。」

『太陽〈1909–11〉』「政治家と生活問題　所謂政黨屋の弊」　中野武営

「而して其の流域全長三十五里許の内、十三里許は甲州東山梨北都留兩郡と、武州西多摩郡の山間を流れ、沿岸の村落は、極めて幼稚なる林業と農業とに依て生計を維持するも、本來傾斜多き山間の土地、固より田畑を開拓して農業の發達すべき望なく、之に反して其の地質地勢とも、最も林業に適し、現に青梅町附近に在りては、」

『太陽〈1909–13〉』「東京市水道の水源經營」　坪谷善四郎

（1b）活計

1887 年　1 例

「然し死後に其身代を。妻子に分配して。其活計の助けとなすは當時文明諸國にも行はるる事なるが。此れは已に小供等が。獨立の一家を起したる上にて。此に増し加ゆるの産業なれば。」

『国民之友〈13〉』「家政改良論（二）」 金森通倫

1895 年　6 例

「决して教會を開き布教弘法に盡力することなく只供養と寺の所得に依て活計を爲すのみ」

『太陽〈1895–3〉』「〔宗教〕」

「主要なる原因は精神錯亂の外に於ては先づ活計の困難を第一に僂指せざるべからず次ぎに親族の不和を數ふべし而して親族の不和は多くの塲合に於て生計の困難より來る故に吾人は客觀的因由の中活計の困難實に主要中の主要なる者なりとなす况んや精神錯亂は往々此の遠因より來るをや」

『太陽〈1895–11〉』「我邦に於ける社會的現象としての自殺（承前）」 国府犀東

1909 年　4 例

「五十年以前の日本は恰も我獨逸國中世紀に似たり。世界商業より遠かりて偏に自國内のみにて活計を立てたり。」

『太陽〈1909–11〉』「外人の日本觀　日本の發達」（訳）／『独逸漢堡新聞』記者

「勿論山陽とても賣る爲めに日本外史を作りたるに非ず、しか言はんは其志を無にするものなれども貴族の恩顧に頼らず、獨立の活計を營

みながら獨力にて古今を網羅する位置に在りし人の歴史が興感を主とするものとなりたるは敢て怪むに足らず。」

『太陽〈1909–12〉』「日本現代の史學及び史家」 山路愛山

「生計」と「活計」の用例からは、ふたつが同じような意味と文脈で使われていることがわかる。特に 1895 年の『太陽〈1895–11〉』「我邦に於ける社會的現象としての自殺（承前）」の例では、同じ文章中に「生計」と「活計」が同時にあらわれており、使い分けも判然としない。

また、前後に共起している表現を見ても、「生計／活計の困難より」、「生計／活計を立て〜」、「生計／活計を営む」、「に依て生計／活計を〜」のように、まったく同じ語句・表現が共起しているものが、散見される。それだけ、意味的にも近似していることを裏付けている。

「―計」のうち現在よく使用されているのは「生計」である。コーパスにあらわれた出現数とその推移をみても、「生計」の数が常に多く、「活計」の例は後年になると出現しなくなる。「活計」はその意味や使い方がほとんど「生計」と変わらなかったために、「生計」に淘汰された、と推定される。

4.1.2 （2）生路―活路

「生路」は用例数が 1895 年の 3 例のみであったため、経年での変化を考察することはできなかった。「活路」は他の語と同様に 1887 年、1895 年、1917 年を考察対象とする年の中心としている。

（2a）生路

1895 年　3 例

「地に穴を掘りて、虫蛇と共に住むものさへあるを憂ひ、今の時に當りて、授産の方法を立ておかずば、遂には衣無く室無く、老を養ひ幼を扶くるの樂は去りて生路を殺伐に求るが如き暴民を生ぜしむるも知

るべからずと、依りて白木爲直、水下助之等と謀りて、一社を結び、力食社と名づけ、これら士族の爲に授産の道を與へられたり。」

『太陽〈1895−4〉』「〔社會〕」　安場保和

「想ふ日本人の國外（特に中乗の移住地）に事を擧げんとする、我は客地に入る者なり、生路を踏む者なり、彼國人は主地を守る者なり、熟路を歩む者なり、」

『太陽〈1895−10〉』「探檢及び移住の方針」　志賀重昂（作）

「若し夫れ客地に入り生路を踏む者にして、能く彼の主地を守り熟路を歩む者と同一の事業を競爭せんとせば、我れ彼に倍するの勢力（有形無形共に）を使用せざるべからず、況んや我にして該當事業を闇知せず而して彼は之れを闇知する者とせば、我れ遂に三倍四倍の勢力を使用せざるべからざるや必然、彼は該當事業に關する觀念を其の祖先より代々遺傳する者なり、而して我は之れ有るなし、彼は該當事業を興起し且つ發達するに諸般の順便なる境遇に在る者なり、而して我は之れ有る少し、此の如くして以て我れ事業を國外に擧げんとす、假令大成するも、大成するまでに勢力を過大に使用せざるべからざるや知るべきのみ、焉んぞ如んや、日本人が日本國固有の事業を移住地に拉し去り、其の先天の遺傳性、其の闇知せる技倆を以て、之れを海外に擧げ、所謂我が長所を以て彼に當らんには。」

『太陽〈1895−10〉』「探檢及び移住の方針」　志賀重昂（作）

（2b）活路

1887 年　2 例

「而して經濟世界の活路は只だ一片の公債證書に存したれども今や整理公債の發行は此の活路を斷ち去れり、」

『国民之友〈1〉』「商業世界の波瀾」　＊

1895 年　5 例

「唯將來のために一は以て適當の娯樂を研究し人情の活路を開き一は以て社會の制裁を強くし娯樂社會の改良を計るは一日も忽にす可からざる所にして余の敢て讀者の反省を促す所なり」

『太陽〈1895−12〉』「人生觀に就て」　　元良勇次郎

1917 年　7 例

「而かも活路は自から此理解に依つて展開し來るであらう、其の活路は蓋し二途に岐れる、一は獨逸の提議に應じて速かに平和を恢復すること、他は飽くまで當初の決心を改めず、金輪持久の長期戰に轉ずることである、」

『太陽〈1917−1〉』「講和乎恒久戰乎」　　浅田江村

「白六十を「ト」に打てば圍中の黒當然死すべく黒六一を六二に打ち白六一の時「チ」に引けば活路あるに此處双方不念であつた」

『太陽〈1917−1〉』「圍棋新局」　　広瀬平治郎

「生路」の 3 例のうち『太陽〈1895−10〉』「探檢及び移住の方針」の 2 例は、『日国 2』の「生路」の意味の「③初めて通る道。よく知らない道。」にあたるものであり、これは「活路」が表さない意味である。そこで、残りの 1 例を「活路」と比べてみたい。『太陽〈1895−4〉』「〔社會〕」の「生路」の例は「人間の生命を維持する方法」といった意味で用いられたものである。これに対して、上で示した「活路」の例は「経済」「人間の心」「国家の方針」「囲碁」について用いられており「窮地からのがれ出る方法」といった意味であると考えられる。「生路」の用例数が少ないため、そもそも「生路」という語はあまり一般的な用語ではなかったということもあるだろうが、以上の比較からみて、「生路」の方がより「生命体の生

きるか死ぬか」に関わる語であり、「活路」は「打開策」の意味が強いといえるのではないだろうか。

4.1.3 （3）生物―活物

（3a）生物

1887 年　4 例

「余は活潑絪縕たる新鮮の空氣を好む者なり沈滯腐浥せる泥沼瓦斯を好まざる者なり新鮮の空氣は善く肢體を營養す、泥沼瓦斯は或は肺腸を侵蝕す、新鮮の空氣は新鮮の生物より發出す」

『国民之友〈9〉』「隨感隨録（一）」　中江兆民

1895 年　75 例

「　釀酒　農學士　KY　酒の生成するは「イースト」と名づくる極めて細微なる生物に依るものにて、此生物は顯微鏡を以てせざれば見るべからざれども能く糖分を分解して「アルコール」となすの力あり、」

『太陽〈1895-4〉』「〔農業〕」　KY

1925 年　47 例

「第二には今日の人類社會を造るに至つた一個の文化人即社會的生物として諸種の社會科學的考察を企てる所の、一の獨立した綜合的一專門學であり、」

『太陽〈1925-1〉』「愛慾世界の鳥瞰圖　京都同志社大學、東京帝大、早稲田大學學生の性生活の統計的調査」　山本宣治

（3b）活物

1887 年　5 例

「節下は眞に名將なり　唯今日は我邦前古に未だ曾て例無き一國事物

改革の時なるが故に公等は少計り彼の進みて止まざる時勢と名づくる活物の好に投ぜざる様に成りたるなり公等の故吾は尊ぶ可し」

『国民之友〈9〉』「隨感隨録（一）」 中江兆民

1895 年　6 例

「社會は個人の如く活物なり、」

『太陽〈1895–8〉』「〔文學〕」

「農商務省の調査に依り、左に明治二十六年現數（各府縣の調査）に基き本邦農會の概況一斑を掲ぐれば左の如し、抑も農會なるものは、單に一形躰のみ、之を操縱して活物たらしむると死物たらしむるとは、一に會員其人の伎倆と冷熱如何にありて存す」

『太陽〈1895–8〉』「〔農業〕」

1925 年　2 例

「尾崎犬養の時代は過ぎた。伊藤大隈の時代は、とうに過ぎた。それにも拘らず、現在の状態は、其の延長に過ぎない。政治が少くも活物である以上、國民の實生活と離る可らざるものである以上、絶えず新陳代謝して、清新の氣分を漂はせ、そこに一脈生々の活力を漲すに非ざれば、政治其の物の本質が、腐敗」

『太陽〈1925–2〉』「貴衆兩院の新人」 樹下石上人

「生物」は、動植物や菌類を含めた「いきもの」の分類の名称として使われている。一方で、活物は、「いきもの」として用いるよりも、「動き回るもの」として用いられている。『日国 2』の辞書記述では、どちらも生きているものとあったが、他の辞書との記述の違いや用例を見ると、学問的な分類名称としては「生物」が用いられ、抽象的に動き回るものを指す

語として「活物」が用いられているという使い分けがあったのではないかと思われる。

3 節でも述べたように、『日国 2』の「活物」の用例は、童子問（漢文）「水」、都鄙問答「地」、志都の岩屋講本「事の実物を捕らえること」、言志耋録（漢文）「心」、花柳春話「世の中で活躍するもの」について使われており、「具体的な生命体」の意味の用例がない。そして、ここで挙げたコーパスの用例を見ても「時勢」「社会」「組織」「政治」というように抽象的なものについて用いられている。このことから考えて、「生物」は主に「具体的な生命体」を表し、「活物」は「抽象的なものがいきいきとしている」という意味で用いられるということだったのではないかと考えられるが、コーパスの用例については一部のみを取り上げているので、今後より範囲を広げた考察を行う必要がある。

4. 1. 4 （4）生動―活動

（4a）生動

1887 年　1 例

「氏はヘラクリトスの所説を解くに最も力を致し、「ヘラクリトス萬物變遷論を主張し、論理極めて流動活潑天地再たび生動し萬物復たび發育するの念ひあり」と言はれしは面白し、」

『国民之友〈9〉』「菅了法氏の哲學論綱を評す」 高橋五郎

1895 年　6 例

「彼の五百餘言には、孤村の夜色生動して、自から凄寥の氣肌に逼る想あり。」

『太陽〈1895–9〉』「小説と俳句」 尾崎紅葉

「盖し、親ごころは、愛兒の爲めに刻苦を重ねたる慈悲ある人の多年の辛酸の后に初めて生動し來るものなれば也。」

『女学雑誌〈1895–10〉』「親ごころの欠乏」　巌本善治

1917 年　3 例

「この無數の小さな銀片の閃きは、今までは溶けて流れてとろとろしてゐた單調な光りの世界に一種の生動を覺えさせる。」

『太陽〈1917–2〉』「光の國、衰亡の大陸」　吉江喬松

「更に川端玉章翁の門に入つてからは專ら北宗――四條圓山派に習熟したのである。けれども東洋畫の最も尚しとするのは筆技寫形の妙ではなく、氣韻の生動と云ふ點である。」

『太陽〈1917–13〉』「挂瀑四致」　田中頼璋

（4b）活動

1887 年　12 例

「凡そ何れの國にても政事上の結合をなすには其當時の必用に應じ大目的の在る所に從ふて活動するが政事家の急務であります」

『国民之友〈9〉』「現今の政事社會の抄録」　末広鉄腸

「御隱居廢すべし。なぜなれば。此天地は活動の天地なり。活動の天地には隱居するものなし。」

『国民之友〈13〉』「家政改良論（二）」　金森通倫

1895 年　134 例

「唯其鹽冶判官、リチアルド三世、ウイルヘルム、テルの性情、意志が、全篇を通じて一點の矛盾あることなく、躍然として紙面の上に活動し、依つて以て自然の法則若くば幽玄、不朽等の形而上の精神を審美的に發揮することを得ば、以て最大の美文と稱することを得。」

『太陽〈1895–3〉』「美文と歴史との間に一線を畫す」　石橋忍月

「近年宗教界活動の著しき者を數ふれば諸學校に於ける宗教的青年會は確に其主要なる者の一ならずんばあらず、六七年前迄は其名だになかりし宗教的青年會は諸方に崛起し、」

『太陽〈1895−12〉』「〔宗教〕」

1917 年　307 例

「世界の重もなる都市にホテルを經營し、中には獨逸皇帝の便殿に使はれる位の立派な設備をしたものがあるが、それが皆な平日は獨逸の牒報機關となつて密かに活動して居たのである。」

『太陽〈1917−1〉』「戰時歐米産業界の活動」　鶴見左右雄

「女の活動は實に甲斐甲斐しいもので、自動車、電車の從業員は殆んど全部婦人の手に依つて居ると言つてもよい。」

『太陽〈1917−2〉』「開戰以來の伊太利」　寺崎武男

「人間は活きて居る限りは、身體の活動と精神の作用とが必要である。」

『太陽〈1917−10〉』「保健上の榮養問題」　佐伯矩

「生動」について、本稿で取り上げた三辞書の記述では、ふたつの辞書で特に書画のいきいきとした描写という意味があげられていたが、コーパスの「生動」の用例を見てみると、必ずしも書画に限られた表現ではなく情景・心の動きにも用いられているようである。それに対し「活動」は、辞書による記述をまとめると「元気よく活発にはたらく、行動する」という意味だが、用例を眺めてみると、「元気よく活発に」という意味が重視されて使われているのではなさそうである。1887 年の『国民之友〈13〉』「…此天地は活動の天地なり。…」は、「元気よく活発にはたらく」の意味で活動が使用されている例だと考えられるが、1917 年の用例の「活動」

は、いずれも「はたらき」と置き換えても文意に変化はない。　『太陽〈1895–3〉』では「…躍然として紙面の上に活動し、」と「躍然として」を添えて、「元気よく活発に」の意味を強化していると考えられる。

「活動」は「元気よく活発にはたらく、行動する」が中心的な意味だと考えられるが、使用例をみると、「元気よく活発に」が弱まって、「はたらく、行動する」「はたらき」といった意味で使われていったのではないかと考えられる。本来は「活」を造語成分として持つ以上、「元気よく活発に」は「活動」の意味の核であったはずだが、実際の使用では「はたらく、行動する」「はたらき」の意味が重用され、その意味での使用が増えることで「元気よく活発に」という意味の機能が薄まったのだろう。それにより、さらに「活動」が使用できる場面が広がったことで、現在でも頻繁に使われる語になったのではないか。

4.1.5　(5) 生気―活気

(5a) 生気

1887 年　3 例

「地方の富東京に集るは即ち地方の生産力を奪へばなり地方の生産力愈よ減少せば日本の生氣は亦た索然たらん」

『国民之友〈3〉』「東京は第二の巴理」

1895 年　23 例

「巴里の妖氣能く人の生氣を蕩盡せしむ」

『太陽〈1895–6〉』「佛都巴里」　長田秋濤

「我文壇の諸子再拜傾聽して可なり、其雑報の如きも生氣凜々として隱然一世を睥睨す、予輩は同雑誌將來の益々健康なる發達を希望して已まざる也」

『太陽〈1895–9〉』「〔文學〕」

1917 年　8 例

「臙脂や白粉はつけない顔も都の水でいくらか灰汁脱けはしたが、生氣を失つて無邪氣な影が消えかかつた。」

『太陽〈1917−1〉』「乾いた心」 正宗白鳥

「其の文明を誇り進歩を鼻にかけて居た各列國が、一生懸命になつて、所謂火花を散らし總てを擧げて交戰に從事して居るのであるから、社會の有ゆるものが、眞面目であり生氣がある。」

『太陽〈1917−4〉』「歐亂戰爭を中心として」 某将軍

「我等が復興といふは生氣の拔けた力の無い亡國的の現時の支那畫や印度波斯畫の衰へ切つた形貌を移すの謂でなく、數世紀若くは一千年前に遡つた時代の精采ある渠等の藝術に新らしい生命を吹込んで再現するを云ふ。」

『太陽〈1917−13〉』「亞細亞藝術の復興」 内田魯庵

（5b）活気

1887 年　3 例

「即ち氏曰く、如何なる國にても、貨幣以前より多く流入するや、世態茲に其面目を一新し、勤勞及び生産は、欣々として活氣を含み、商人は勃々として、企業の精神外に溢れ、製造家亦鼓舞せられて勤勉技倆益々加ははり、加之農夫の如きも、雀躍して犂を取り、益々心を耕作に尽す」

『国民之友〈4〉』「一國要するの貨幣幾何ぞ」 乗竹孝太郎

「蓋し尊王愛國美は則ち美なりと雖も此の四字を以て、果して人心の腐敗を救ひ、人心をして清淨潔白ならしめ、人心に其の活潑飛動するの活氣を與ふるに足る乎」　『国民之友〈5〉』「東京府知事の説諭」

「吾人は始め此書を讀過して、毫も、其の譯書たる所以を覺へざりき、何となれば行文平易にして活氣流動、滾々として來り、滔々として去り、一低、一昂、一吐、一呑、行かんと欲する所に行き、止らんと欲する所に止るを見ればなり、」

『国民之友〈12〉』「鐵世界」 徳富蘇峰

1895 年　40 例

「竟に失敗に終れる豐太閤の征韓も、五百年後尚ほ日本國民の勇武を皷舞して、歴史的一大活氣を國民の腦裏に浸染せしむるにあらずや」

『太陽〈1895−2〉』「〔政治〕」

「其の報一たび傳はりて、市場は頓に活氣を呈す、」

『太陽〈1895−5〉』「〔商業〕」

「宗教界の活氣は其の傳道にあり。」

『女学雑誌〈1895−4〉』「海外傳道論」 巌本善治

1917 年　17 例

「戰爭の爲めに、自國の物質に對する交戰諸國の需要輻輳して、輸出超過の維持せられたる一事に存し、參戰の後に於ても此事實の依然たるものある可しとすれば、商工業の活氣の存續せらる可きや、疑を容れざるなり。」

『太陽〈1917−5〉』「米國參戰と世界經濟の將來」 堀江帰一

「眼に入るかぎりの野はすべて暖かい黄色の穀物の穗に彩られて、藁家の所々に散點する柿樹の紅色が、またその鈍い無氣力の野のすがたに活氣ある統一と緊張とを與へて行くのであつた。」

『太陽〈1917−10〉』「秋の武藏野」 白石実三

「生気」は 1887 年では国家や経済全体の活況を指すような意味で使われていたが、1917 年になると個人の様子の描写に使われる例が目立つ。1917 年の用例では、個人の様子、集団や国家の様子が勢いがあって元気であるという意味で使われるほか、芸術作品の描写にも使われている。現在「生気」という語は主に「個人の様子」や「一つの作品」など小さなものを描写する際に用いられると思われるが、コーパスの用例を見ると「国家の状態」をも表しているため、当時は今よりも広い意味を担っていたと思われる。

「活気」の 1887 年の用例は労働や生産活動、人々の気持ちや、文章が元気な様子であるという意味で用いられている。1895 年になると用例数が増え、市場や貿易など経済の状況に勢いがあるさま、不特定多数の人の元気な様子、ある業界が活発な様子の描写で使われている。そして、1917 年の用例では、経済だけではなく動物や自然の描写の例もあり、描写の対象の広がりが窺われる。

―気のペアはどちらも現在において使用される。「生気」は国などの集団に元気があるさまをあらわす意味での使用から、個人に元気がある状態の意味へと変化し芸術作品のいきいきしたさまをあらわす意味でも使われるようになっていく。「活気」は活動の状態に勢いがあるさまをあらわす意味での使用のほか、不特定多数の人の元気があっていきいきとした心情の描写でも使われる。経済状況を描写する用例では「生気」よりも「活気」ほうが目立ち、「活気」が経済の話題に好まれたのではないかということが考えられる。また、「活気」で描写されるのは、個人の様子ではなく、国民や国家、業界の様子である。このことから「活気」は不特定の複数の存在を描写するときに選択されるのではないだろうか。「生気」と「活気」はいずれも現在でも使用される語として残っているが、これは「生気」が個人・個体の描写を受け持ち、「活気」が集団・集合の描写を受

け持つというように描写対象の住み分けが生じたことで、語の統合がされないままそれぞれが残ったのではないかと考えられる。

3 節でふれたように、『日国 2』の「活気」の用例を確認すると、『談義本・風流志道軒伝』（1763）と『めぐりあひ』（1888〜89）の例は個人の様子についての描写である。そのため、「活気」についてはその意味範囲が「個人の描写も担えたが、生気との関わりの中で集団についての描写に限定されていった」可能性があるということが考えられるし、同時に「生気」についても「集団に用いることもあったがそれが減少していった」可能性が考えられる。この点についてはさらに詳細な意味の変化の調査を行う必要があるだろう。

『日本語歴史コーパス明治・大正編 I 雑誌』の用例出現数の推移をみると、「生気」は劇的な使用の増加はなく、安定した使用数が続いていく。一方「活気」は「生気」よりも出現が遅く、初めは数が少ないものの 1895 年から出現数が「生気」を上回るようになる。明治以降は、国家や日本人、集団や人間活動のありようの「活発さ」を表現することの必要性が高まったことが、「活気」の出現数の増加に影響しているのではないだろうか。それは、近世から幕末・近代にかけて徐々に多用され浸透していく「活」語彙――「活発」「活躍」「活用」「活動」「活弁」――とも相互に影響しあっているように思われる。それらの「活」語彙の調査も今後の課題である。

4.1.6 （6）生殺―活殺

「生殺」は 15 例、「活殺」は 3 例と全体の用例数が少ないため、考察対象年代を「生殺」は 1888 年、1895 年、1917 年とし、「活殺」は 1901 年、1909 年、1917 年としている。

（6a）「生殺」

1888 年　3 例

「是より國王日日に威權を殺がれ、租税は擅に徴收するを得ず、御用金は自由に命ずる能はず、兵馬の權は握れども弄するを許されず、生殺與奪の力は移つて宰相に在り、」

『国民之友』「英國憲法史　第一、二、三、四、五、巻」 高橋五郎

1895 年　5 例

「征清の事起りし以來の經驗を以てすれば滿清の生殺全く我掌中に在り」　『太陽〈1895–3〉』「支那併呑論を評す」 犬養毅

「從來邦人は傳染病と云へば、虎列拉、腸窒扶斯、赤痢、ヂフテリヤ、發疹チブス、痘瘡の六種を指すも、此他北里博士の言によれば、肺結核、肺炎、癩病、梅毒、痳疾、丹毒等も亦皆傳染病の中に入れ、其の病源を黴菌の作用に歸し、自在に其黴菌を生殺するものなり、而して傳染病研究所は實に此等の病理を實驗する所とす、氏は曩に青山博士と共に黒死病の病源を香港に發見して、名譽を世界に輝かせり」

『太陽〈1895–3〉』「〔醫事〕」

「人皆掠奪、強暴、殺人等の如きは自明的の惡なりとなす。然り吾人の道徳及び法律の制裁の下に在るの間は惡たるなり、一旦此範圍を出づるに當ては、必しも惡に非ざるなり。強食弱肉は弱者に取ては自明的惡なりと雖、強者に向ては惡に非ず。強者の上には法あるなく、生殺與奪只意の向ふ所。權力なきの權利は空想なり、實力なきの自由は虚名なり。制裁なきの道徳法は無在なり。」

『太陽〈1895–10〉』「詩人バイロンの海賊、及び「サタン」主義（承前）」木村鷹太郎（作）

1917 年　1 例

「獨逸治下に在る白耳義人の酷遇虐待は言語道斷で其の生殺與奪は一に極惡非道なる獨逸官憲の掌裡に在つて一切の自由は剝奪せられ其生存狀態の悲慘なるは中世の奴隷の境遇にも優る有樣であるが、飽くまで勇敢にして義心鐵石の如き白耳義人は毫も屈する所なく、此間尚ほ有ゆる手段を講じて獨逸の暴虐に反抗し自由の回復、正義の復興に奮鬪して休まない。」　『太陽〈1917–4〉』「白耳義の祕密出版戰」

（6b）「活殺」

1901 年　1 例

「足下の才筆擒縱何ぞ自在なる、活殺何ぞ自由なる。」

『太陽〈1901–10〉』「美的生活論を讀んで樗牛子に與ふ」 樋口龍峽

1909 年　1 例

「殊に量定の範圍を比較的に自在ならしめたるが爲め保護の目的を達するに急にして刑の輕きに失するを憂ふる時は累犯者に對しても遂に正業に復歸せしむる機會を與へざるに至る可く、一時的犯罪者に對しては自己が受く可き刑罰よりも重しとする感覺を懷かしむることある可し。活殺自在の期間を與へたる刑法は斯の如くして柱に膠する結果を來し、場合に依りては恐らくは舊刑法よりも惡しきに至る可し。」

『太陽〈1909–1〉』「新刑法に就て」 鵜沢総明

1917 年　1 例

「其れに憲政會が國民黨と提携した所で、無所屬と提携した所で駄目、三派の提携は到底行はれないのぢやから、議場は政友會の活殺自在ぢや。」　『太陽〈1917–6〉』「三黨の三思案」 前田蓮山

1888 年の例として挙げた「生殺」は生殺与奪の形で用いられ、国王の徴税、軍事などの権限が宰相に移って自由にできなくなっていることをあらわしている。1895 年の例では、満清の国家の生命について、生かすか殺すかが自由にできるという使われ方をしており、1888 年の例よりも「生」かす「殺」すという字の通りの意味で用いられているように思う。1895 年 2 例目は黴菌を「生」かす「殺」すの自在であることが述べられているが、黴菌という生き物の命を自由にするという意味で用いられる。3 例目の強者は具体的イメージのないものであり、具体的な命をどのようにするかという意味では使われていない。その点で、1888 年の国王の例に近い。1917 年の例では白耳義人の生殺与奪が独逸官憲に在る、と述べられているが、対象が人であることから、命の生かす殺すをイメージしやすい。しかし、「酷遇虐待」、「奴隷の境遇にも勝る有様」という用例内の表現を見ると、生死はもちろんその置かれた過酷な状態を如何とするかの権限を独逸官憲が持っていると捉えられ、「生殺」を用いた場合には対象の命の生かす殺すをあらわす場合と、対象について如何とするか、如何様にもできるということをあらわす場合がありそうである。

活殺の 1901 年の例は文才、文章の巧みさ、美的感覚について良くするも悪くするも自在である、緩急の幅の自在であること述べている。1909 年の例では、量刑の判定基準に曖昧さがあることが述べられており、1917 年の例では議場を政友会の自由にできるということが述べられている。3 例いずれも対象を意のままにできたりすることをあらわしており、ここに命というイメージはほとんどあらわれていないといえる。

「生殺」と「活殺」を比較すると「対象を意のままに扱うことができる」という意味は共通しているといえるが、より「命」と関わる意味を担うのが「生殺」であり、「活殺」は「命」とは結びつきにくいと説明できるの

ではないだろうか。

上述したように、「生物―活物」においても「生物」の方が「命」との結び付きの強い語であると考えられたが、この「生殺―活殺」にも同様の傾向が見られると思われる。この「命」との結び付きの強弱ということが、共通語基をもつ「生＋□」と「活＋□」それぞれの意味を特徴づける一つの要素なのかもしれない。

5. まとめと今後の課題

本稿では、「生」「活」を造語成分としつつ共通語基をもつ類義二字漢語について、特に、近代での用例を比較しながら、歴史的展開と類義語間の意味の相違を検討してみた。もともとは「生活」という二字漢語の近代における浸透を検討する過程で、「生」「活」を語基とする二字漢語が多いことに注目し、その中の共通語基をもつ類義語に焦点を絞って取り上げてみたものである。近世から近代にかけて、このように、類義の漢字を語基として多くの語彙を形成していく漢字はほかにもみられるようで、広義の近代語における漢字の語彙形成能力、また、漢字語基の語形成の質的変化を反映している興味深い問題と考え（付記 2 参照）、取り上げてみた語彙群であった。

本稿で触れたのは、「―業」「―計」「―路」「―体」「―物」「―命」「―動」「―発」「―気」「―殺」の 10 ペア 20 語であるが、このうち「―業」「―体」「―命」「―発」の 4 ペア 8 語についてはコーパスから抽出できた用例の数が少なかったため、4 章での具体的考察の対象からは今回除外している。これら以外にも、「生」「活」を前項に持つ語は他にもあるが（「生魚」、「活魚」）、それらについての同様の考察は稿を改めて行いたい。

また、「生」「活」以外にも、同様の漢字語基による漢語派生現象が少なからず見られ、注目される。それらについても広く検討していくことで、

特に幕末近代における近代漢語の形成の特徴の一旦を解明していくことができるように思われる。今後の課題としたい。

【調査資料】

○辞書類

小学館『日本国語大辞典』第二版

金田一春彦・池田弥三郎編（1988）『学研　国語大辞典』第二版、学習研究社

下中弥三郎編（1934―1936）『大辞典』平凡社　第六巻　第十五巻

中沢希男（2000）『同訓異字辞典』東京堂出版

○（コーパス）国立国語研究所（近藤明日子・間淵洋子・服部紀子ほか）編（2017）『日本語歴史コーパス明治・大正編 I 雑誌』（短単位データ 1. 1、中納言バージョン 2. 2. 2）http：//pj. ninjal. ac. jp/corpus_center/chj/meiji_taisho. html（2018 年 11 月 30 日確認）

【付記 1】執筆にあたり国立国語研究所公開の現代日本語書き言葉均衡コーパス並びに日本語歴史コーパスを利用した。

【付記 2】本稿は、安部清哉氏（学習院大学文学部教授）の研究テーマ（科研費 2017～2019 年度、基盤研究（C）、および、学習院大学東洋文化研究所 2018 年度研究プロジェクト）に従い、特に「漢語語基」に着目する視点でのその指導を受けてまとめたものである。また、安部氏の 2018 年度授業（日本語学演習：テーマ「連語・語構成・コロケーション」）を受講し、そこでのテーマにも関わるものである。なお、漢語語基のうち、特に「生」「活」の熟語を取り上げた点は渡辺の着眼である。研究メンバーである伊藤真梨子氏のご教示により加筆修正した部分があることを記し、感謝申し上げます。

Modern synonym two-character Sino-Japanese words that Have a Common Word Base and have “生” and “活” as the Compound Word Constituents: Ten Pairs Such as “生計–活計 ,” “生気–活気 ,” Etc.

WATANABE, Yoko

“生” and “活 ,” the word bases of “生活 ,” which is a Sino-Japanese word that has been established as an everyday word in modern times, have together created many synonym pairs that are two-character Sino-Japanese word that have each of them as compound word constituents, like “生 体– 活 体” and “生 動– 活 動 ,” especially in early modern and modern times, perhaps due to acquiring a new usage. Among them, there are especially many patterns where both or one of the two-character Sino-Japanese word that have a common word base like the character, “体” (“生 体– 活 体”), derive from early modern to modern times. Specifically, they are 生業–活業 , 生計–活計 , 生路–活路 , 生体–活体 , 生物–活物 , 生命–活命 , 生動–活動 , 生発–活発 , 生気–活気 , 生殺–活殺（生魚–活魚）, etc. There is a vocabulary that could even be called, “Synonym Vocabulary of Two-Character Sino-Japanese words that Have a Common Word Base,” so to speak. There are few cases that have created such a large number of pairs, even temporarily. It is thought that this is just how much “生活” or 生” and “活 ,” the kanji characters and the the Sino-Japanese vocabulary, have a word-forming ability with the added characteristic of a sense of modern language in a broad sense, and also how much they have come to carry some kind of unique characteristic of the time period. By gathering these together and examining them from an overall viewpoint, I aim to elucidate the word-forming characteristics, trends of derivation patterns, etc., of the Sino-Japanese vocabulary of modern from a new viewpoint.

（平成 27 年度日本語日本文学専攻　博士前期課程修了）